

よくある質問 【事業者向け】

【キャンペーン概要】	
質問	回答
Q1 本事業の目的は何ですか？	物価高騰の影響を受けている生活者の皆様の負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を目的とするものです。なお、本事業には国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。
Q2 事業概要を教えてください。	岩手県内の対象店舗で、対象のキャッシュレス決済サービスを利用して支払いをした場合、最大で決済金額の20%のポイントが付与されます。 ●期間中1決裁にあたりポイント・残高還元額5,000円（不課税）相当 4サービス合計20,000円相当 ●会計1回あたりのポイント・残高還元額2,000円（不課税）相当
Q3 キャンペーン実施期間を教えてください。	2026年8月17日（月）～9月18日（金）（予定）です。 ※キャンペーン期間内であっても、還元上限額（10億円）に達する見込みとなった場合はキャンペーンを早期に終了することがあります。早期終了の場合は、専用サイト・県HPにて事前に告知予定です。
Q4 キャンペーンの中止などがありますか？	キャンペーン期間内であっても、還元上限額（10億円）に達する見込みとなった場合などにより、キャンペーンを早期に終了することがあります。
【対象条件】	
Q5 既にキャッシュレス決済サービスを導入しているのでキャンペーンに参加したいが、エントリー方法が分かりません。	対象のキャッシュレス決済サービス（au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ）のいずれかを既に導入しており、キャンペーン概要に記載の対象外店舗に該当しない店舗が対象店舗となります。 導入済みのキャッシュレス決済事業者又は包括代理店よりご案内がありますのでご確認ください。 連絡がない場合は各キャッシュレス決済事業者又は包括代理店へご連絡ください。
Q6 いつまでにキャッシュレス決済事業者と契約すればキャンペーン参加に間に合いますか？	2026年6月18日（木）までに加盟店登録が完了している店舗がキャンペーン対象となります。
Q7 キャンペーン対象外となる店舗の条件はありますか？	本キャンペーンの対象外となる店舗の条件は、以下のとおりです。 ① 保険適用医療機関、調剤薬局 ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する施設 ③ コンビニエンスストア、飲食等の配送代行を行う事業者
Q8 キャンペーン対象外となる商品はありますか？	本キャンペーンの対象外となる商品・サービスは、以下のとおりです。 ① インターネット販売での決済 ② 美術館や博物館等の公共施設を除く公共料金及び納税に関する支払い ③ 保険調剤、医療費等 ④ たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入 ⑤ 有価証券、金券類似物など換金性の高いものの購入 （例）切手、印紙、官製はがき、テレホンカード、クオカード、各種商品券、ビール券、図書券、ギフト券、プリペイドカード、宝くじ、各種乗車券など ⑥ 宅配料、収納代行、各種電子マネーのチャージ及び購入など ⑦ その他指定する商品・サービス ※ 対象外となる商品・サービスは取扱店により異なりますので、店舗にご確認ください。
Q9 自分の店舗がキャンペーン対象かどうかを確認するにはどうすればいいですか？	対象店舗には、キャンペーン開始前に事務局からの販促ツール（ポスター・チラシ・ステッカー等）を送じます。対象外条件については上記質問「キャンペーン対象外となる店舗の条件はありますか？」をご確認ください。 なお、対象店舗であるにも関わらず、販促ツールが届かない場合は、お手数ですが、いわて県民応援！キャッシュレスポイント還元キャンペーン事務局（専用コールセンター）までお問い合わせください。 ＜お問い合わせ先＞ いわて県民応援！プレミアムポイント還元キャンペーン事務局（㈱JTＢ盛岡支店内） 【事業者窓口】TEL.019-903-8495 【利用者窓口】TEL.019-903-8505 【受付時間】10：00-17：00（土日祝含む） 【開設期間】7/1（水）～9/30（水）
【運用ルール】	
Q10 対象商品と対象外商品を同一決済することはできますか？	対象外となる取引については、キャンペーン対象となるキャッシュレス決済を使用しないなど、対象外取引と対象取引を明確に区分するようお願いいたします。 万が一、対象外となる取引についてキャッシュレス決済を行っていると発覚した場合は、キャンペーン対象外として、ポイント等付与を取り消すことがありますので、ご注意ください。悪質な場合は対象外店舗とする可能性があります。
Q11 対象店舗側の負担はありますか？	端末導入費用などの初期費用や決済手数料は店舗側の負担となります。 他の負担はありません。
Q12 同時期に開催されている県内市町村や他のキャッシュレス決済事業者主催のキャンペーンとの重複付与（還元率の併用）はありますか？	キャンペーンが同時に開催されている場合は、併用して適用となることがあります。
【販促ツール】	
Q13 ツールの使い方や設置方法について教えてください。	店内の決済端末の近くや店舗入口など見やすい位置に掲示をお願いいたします。
Q14 販促ツールはいつ届きますか？	8月4日(火)から順次、ゆうメールで発送します。
Q15 販促ツールには何が同封されていますか？	案内状、A4ポスター、A4チラシ、レジ回りPOP、タクシー貼付用再剥離ステッカー※が同封されています。※タクシー貼付用再剥離ステッカーは、タクシー会社にのみ同封されます。
Q16 キャンペーン対象のはずですが、ツールが届かないのはなぜですか？	キャッシュレス決済事業者にて登録された住所をもとに、キャンペーン開始前に販促ツールを順次発送いたします。届かない場合はお手数をおかけしますが、いわて県民応援！キャッシュレスポイント還元キャンペーン事務局へ連絡をお願いいたします。登録住所が分からない場合は各キャッシュレス決済事業者へお問合せください。
Q17 申込した覚えがないのにツールが届いたのですが、なぜですか？	対象キャッシュレス決済サービスを導入しており、キャンペーン概要に記載の対象外店舗に該当しない店舗を対象にツールを発送しています。
【各種手続き・例外対応】	
Q18 キャンペーンの対象外店舗としてほしいです。	ご契約先によって連絡先が異なります。 決済事業者とご契約の場合：決済事業者にご連絡ください。 包括代理店とご契約の場合：包括代理店にご連絡ください。 各キャッシュレス決済事業者のお問合せ先は、事業者様へ（対象キャッシュレス決済事業者にお問い合わせ先）をご覧ください。
Q19 各キャッシュレス決済サービスの解約をしたいです。	いわて県民応援！キャッシュレスポイント還元キャンペーン事務局では対応ができません。 恐れ入りますが、直接、各キャッシュレス決済事業者に解約手続きを行ってください。